



## 小中一貫教育研究会の提言 その4

前回に引き続き「東伊豆町小中一貫教育研究会」の研究でまとめられた提言の内容をご紹介します。今回は提言2の続きです。

(研究報告書は、東伊豆町のホームページでご覧になることができます。)

### 提言2 (続き)

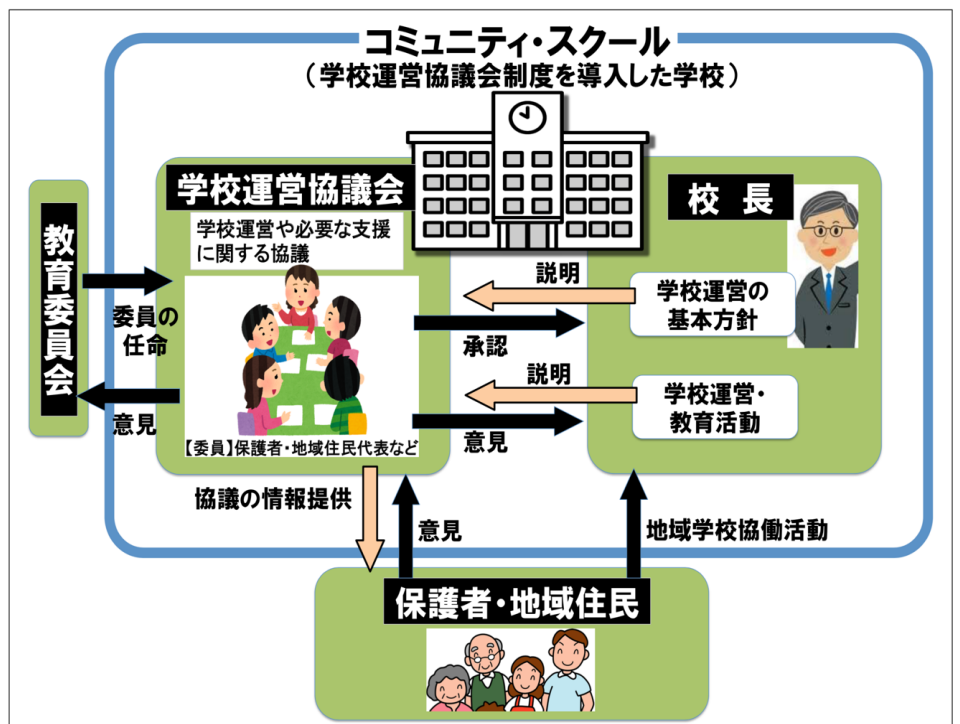
併せて、学校運営協議会制度の仕組みを導入してコミュニティ・スクールとすることが望ましい。

### 地域との連携をより強くするコミュニティ・スクールに

地域と一体となった教育を進めるためには、開かれた教育課程の工夫に努め、家庭や地域の中での学び、発達段階に応じた心の成長を地域とともに考える仕組みが大切である。

小中一貫の学校開設と併せて、国が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により推進している、学校運営を支える地域の組織である「学校運営協議会」を設置し、「コミュニティ・スクール」(下図参照)として地域と一体となった教育の充実を図りたい。当町では、熱川・稲取の地域コミュニティの力を生かし、地域・保護者が学校運営に参画する組織を核とすることで、地域の力を結集した教育が進められると考える。また、授業への参加や学校行事への参加をよりスムーズに行うことのできる連携体制強化を図りたい。そのためには、熱川・稲取両地区ごとの小中一貫教育コミュニティ・スクールとしたい。

※コミュニティ・スクールについては「教育委員会だよりNo.8でも紹介しました。



★ご質問・ご意見は、東伊豆町ホームページの【お問い合わせ】か  
東伊豆町教育委員会【電話】0557-95-6207【〒】413-0411 東伊豆町稲取3354  
【メール】kyouiku@town.higashiizu.lg.jp お願いします。